

災害時、公共の交通機関運行停止時の登園について

※気象警報等に対する非常措置について

1. 休園となる場合

午前 7 時現在、諸種の警報(大雨・洪水・大雪・暴風他)や避難情報が京都市において発令中の時。あるいは特別警報が京都府において発令中の時。

2. 登園を見合わせる場合

(イ) 暴風・大雨警報発令前、及び台風の予想進路にあたっていて危険とみなされる時。

(ロ) 居住地に警報が出ている時

(ハ) 暴風・大雨警報解除後においても、風・雨・水・交通などの危険が予測される時。

(ニ) 洪水などで危険と見なされる時。

以上のことを熟知され、各家庭の地域の状況から、登園できるかどうかご判断ください。

※公共の交通機関(京阪電車・近鉄電車のいずれか)運行停止時の登園について

午前 7 時までに両方の運行が再開した時は、9 時から 9 時 30 分の間に登園してください。

運行再開直後は、混雑して危険だと思いますので、安全に十分注意してください。

※その他の緊急事態発生について

登園後の気象警報発令など、緊急事態が発生した場合は、保護者の方に迎えに来ていただく旨を連絡帳アプリの「重要連絡」にて配信します。